

令和3年度 コミュニティからのご意見

城南 コミュニティ

*小学校通学道路の整備について

過去、何年か続けて通学道路の整備について、要望して注意喚起の看板等は設置していただきましたが、今年、千葉県において下校中の小学生が犠牲になる事故が発生しました。当小学校の通学路（東西線）は狭く又、交通量も多い所です。整備には、年月が要すると思われまますので、今できる対応をお願い致します。

対応策（案） 小学校北の東西線の市道

1・速度制限の制定（20K～30K）

2・緑のラインの延長

現在、500m以上はラインを引かないと行政（市）が決めているが、それを取り除いてライン延長をしてもらいたい。（東は、はやしクリニック～西は、うどん屋麵やまで）

3・交差点 注意喚起ライン化（交差点内のブルーペイント）

（回答）

【速度制限の制定（20k～30k）】

丸亀警察署に確認したところ、城南小学校北側東西線（市道田村町柞原線）は、速度の規制がない道路でありました。そこで、ご要望の速度制限の制定（20km/h～30km/h）について、丸亀警察署に確認した結果、現在、新規に20km/hや30km/hの速度規制は行っていないとのことでした。

しかしながら、市道田村町柞原線は大勢の小学生が通学路として利用している道路でありますので、丸亀警察署と協議し速度抑制の対策を検討してまいります。

【緑のラインの延長】

緑のラインはご承知のとおり、学校から半径500mの範囲内の道路幅員が3.75m以上で40人以上の児童が利用する通学路で緑の着色を行っております。そこで、ご要望の緑ラインの延長については、この要件で市内の全学校区で行っておりますことから要件を超えて緑のラインを設置することは難しいものと考えます。

しかしながら、通学路の安全対策は必要でありますので、区画線等での対策を検討してまいります。

【交差点 注意喚起ライン化（交差点内のブルーペイント）】

交差点内のブルーペイント化は、交差点で人身事故の件数が1年に1件以上が4年連続して起こっている箇所で行っております。したがって、要件を満たさない交差点につきましては、ブルーペイント化を行うことは難しいものと考えます。

しかしながら、要件を満たさない事故の多い交差点については、路面標示等で注意喚起を行うことも有効であると考えますので具体的な場所を教えてくださいと思います。

ご意見
1

*城南地域に公園の整備（設置）を

城南地域は、7月現在の人口が約11,000人と近年、人口が増加しています。

地域住民の憩いの場所として、公園の整備をお願いしたい。

候補地として

1・田村池南の旧給食センターの跡地を公園にして頂きたい。

小学校の地域学習として、田村池について地域の方々から、話を聞く機会があり、又、住民方々の散歩道として多くの方が利用していますが、残念なことに近くにトイレ等がありません。城南地区だけでなく市民が楽しく集える公園の設置を！

2・コミュニティセンター西側の山北新池の公園化

現在、新池は淡水、農業用水利としては利用されていないように思われます。

公園化すれば、近隣の小学校・幼稚園・保育所等で活用できる。

(回答)

1. 城南地区は、公園整備重点ゾーンに位置付けられており、市内でも身近な公園整備の優先順位の高い地区の1つです。

今後、身近な公園整備の事業着手に向けて、まずはコミュニティを中心に協議を行い、以下の条件を整えることが必要となります。

(1) コミュニティセンターと一体的に活用できる場所を基本に、広さ0.3ha程度の整備場所を確保できること。

(2) 整備後の日常管理は、コミュニティ等の地元団体がボランティアで行えること。

現在、他地区において整備中の公園につきましても、これらの条件を満たしていただいております。

ご提案の候補地については、コミュニティセンターから距離があるため、コミュニティとして日常的な維持管理を行うには、多大な労力が必要となるものと考えられますので、これらの条件について十分にご検討いただき、ご相談いただきたいと思います。

2. 山北新池周辺は宅地化により農地は減少し、わずかに残る水田の用水も上流にある田村池で賄っていると聞いております。

しかし、ご希望の公園化については次の2点の理由から、現時点では困難であると考えています。

1点目としては、山北新池は5,600㎡の貯水量を有しており、香川県の「ため池の保全に関する条例」において5,000㎡以上のため池については、埋め立て等による廃止ができないこと、また2点目として、淡水漁業者による第2種漁業権が設定されており、養殖池として現在も利用されていることです。

ご案内のとおり、池周辺には小学校や保育所等の公共施設があり、堤防は通学・通園路、また地域住民の散策路としても広く利用されていることなどから、公園化については有効な土地利用のひとつと考えておりますので、今後も池の利用状況や制度の改正等を注視しながら、可能性を検討してまいります。

意見 3	<p>*城南小学校 校舎長寿命化改修工事計画について（令和4年～6年度）</p> <p>令和3年4月の説明において、工事期間中の仮校舎は運動場に建設との説明があったが、工事期間が約2年余りと長期になることで児童が運動する場所が無くなる。現在でも、昼休みは交代で使用しているらしい。学校生活に問題ないように、丸亀市の児童が平等、公平に学校生活が送れるように対処していただきたい。特に運動場の確保について、学校・PTA また、学校運営協議会等、関係者と協議を重ねて、児童のストレスが発生しないように充分配慮して実施をお願い致します。</p> <p>（回答）</p> <p>城南小学校長寿命化改修工事に際しては、仮設校舎を運動場に建てる予定としており、運動場の使用が一時的に制限されますが、この間の児童が運動する場所につきましては、児童の安全確保や教育環境に極力支障を及ぼさないよう関係機関とも協議を重ねながら、検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
---------	---